

全国大学から反戦ストライキの嵐を！

法政大・武田君の 裁判闘争勝利へ！



◆武田君「暴行」でっち上げ弾圧裁判(控訴審・判決)

12月3日(木) 13:30～ 東京高裁にて

※傍聴券配布制のため、13時までに裁判所入り口脇の配布所にお集まりください。

◆武田君「無期停学」処分撤回裁判(控訴審・第2回)

2016年1月20日(水) 14:30～ 東京高裁822号法廷にて

【東京高裁への行き方】地下鉄霞ヶ関駅(丸の内線・日比谷線・千代田線)「A1」出口から徒歩1分

地下鉄桜田門駅(有楽町線)「5番」出口から徒歩3分

すべての労働者・学生みなさんに、12月3日(木)の武田雄飛丸君「暴行」でっち上げ裁判第二回控訴審(判決)と、来年1月20日(水)の武田君「無期停学処分」撤回裁判第二回控訴審の傍聴を呼びかけます！

前者は、法政大学文化連盟委員長の武田雄飛丸君(上写真)が、昨年5月に法大門前で「職員のビデオカメラを壊した」として「器物破損」容疑で逮捕され、「暴行」容疑で起訴された裁判です。後者は、武田君が原告となり、2012年10月23日に彼に下された「無期停学」処分撤回を法大に求めるものです。どちらも背景には「法大闘争」があります。武田君は2010年に法大に入学して以来、この闘いを最先頭で担ってきました。

▼闘う学生への不当処分を許さない！

発端は2006年3月14日、キャンパスでの立て看板・ビラまき規制強行に反対した学生29人を、法大当局が200人の公安警察を学内に導入して逮捕させ、不起訴釈放にもかかわらず5人を退学・停学処分したことでした。以来、法大当局は「営業権」「施設管理権」侵害だとして、演説・ビラまき・集会・デモ等のあらゆる政治・表現活動を禁圧し、抗議する学生を公安警察とともに弾圧してきました。08年には、現在武田君が委員長を務める文化系サークルの連合体＝文化連盟が非公認化され、サークル公認権も予算権もすべて法大当局が握りました。

しかし、激しい弾圧の中で文化連盟は「処分撤回・規制粉碎」「新自由主義大学打倒」「一人の仲間も見捨てない！」を合言葉に決起し、全学連とともに今日までに126人の逮捕者・34人の起訴者・13人の処分者を出しながらも不屈に闘っています。

▼営利追求と国策推進大学を許さない

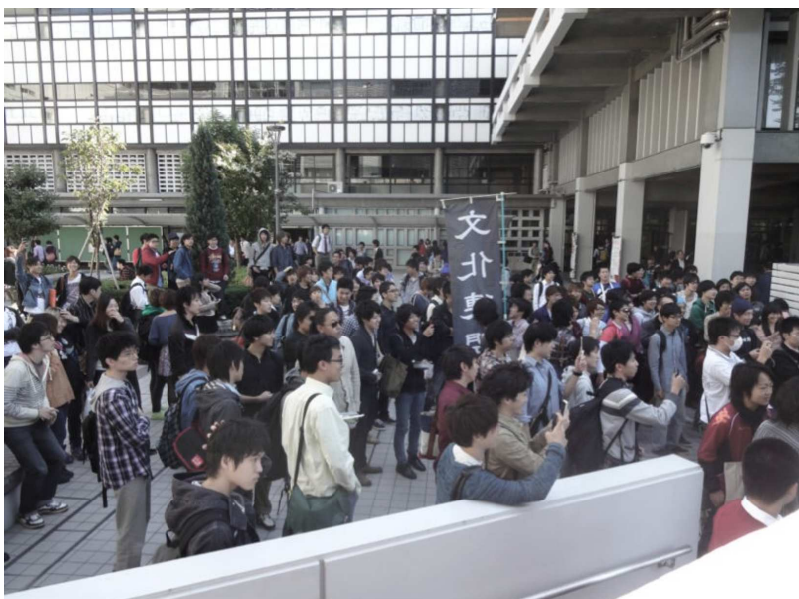
法大闘争は、公安警察の全面加担に示されるように、法大という一大学だけでなく、学生自治を破壊し、国家と独占資本のキャンパス支配を強化して「大学を国策遂行と営利追求の場に純化せん」とする国家権力との闘いです。安倍政権は戦争法成立と一体で、大学に軍事研究協力、経済的徴兵制、文系改廃、「日の丸・君が代」強制、学費大幅値上げ等の戦争動員攻撃をかけていますが、これらはすべて法大の学生弾圧に象徴される「大学の腐敗」を根拠にしています。

現に法大は、田中優子総長先頭に安倍批判を行う「リベラル色」を売りにする一方、安倍の「大学改革」を推進することで文科省から「スーパーグローバル大学」認定を受け、毎年1億5000万～最大4億円の補助金を受け取っています。国策に迎合し、学生が声を上げることを一切許さず、逆らえば警察と一体で重処分・逮捕が当たり前。こうした法大のようなあり方こそが、安倍の大学政策を支えているのです。それを何よりもよく表しているのが、武田君の二つ裁判の内容です。

文化連盟

法政大学文化連盟(委員長・武田雄飛丸)

【メール】 bunren08@yahoo.co.jp 【HP】 <http://08bunren.blog25.fc2.com/>



▼公安警察と大学当局が日常的に癒着

「暴行」でっち上げ裁判では、武田君が情宣活動を盗撮する法大当局に抗議して「壊した」とされるビデオカメラの映像が、日常的に公安警察に提供されていたことが明らかになりました。法大当局は公安の情報収集活動に積極的に加担し、抗議されるや否や「器物損壊」で学生を公安に売り渡したのです。しかも抗議する武田君を囲み、職員が複数人で揉みくちやにしていたため、彼がビデオカメラを「壊した」と証明することさえできませんでした。だから、「腕をつかんだ」「体を押した」などとさらなる言いがかりをつけ、公安・検事と結託し、容疑を「器物損壊」から「暴行」に切り替えたのです。

▼「原発御用学者」を弾劾し不当処分

「処分」撤回裁判での武田君「処分」の理由も、「授業・業務妨害」「教職員・学友への誹謗中傷と迷惑行為」というものです。

2012年10月6日、福島での小児甲状腺ガン多発が指摘される中、法大当局は放射線影響研究所理事長・大久保利晃を招き、内部被曝、低線量被曝軽視の授業を行わせました。これに対し、武田君は「聴講して批判を」と呼びかけ教室に入室しようとしたところ、「本日は聴講禁止」と教職員に締め出されました。その場での抗議が何と「授業妨害」だというのは。受講を妨害されたのは武田君の方です。放射線影響研究所とは日米両政府運営の原子力推進機関であり、原爆で「黒い雨」を浴びた1万3000人分のデータを隠ぺいしていたことが暴かれています。さらに大久保は3・11後、郡山市原子力災害対策アドバイザーに任命され、政府の福島切り捨て政策の最先頭に立っています。そんな札付きの御用学者の授業を、反対言論を封殺して行わせ、大学の権威であたかも「公正中立な学問」であるかのように装う。まさに原子カムラとしての大学の姿そのものであり、こうした構造下で「放射能安全」キャンペーンが流布され、今も福島での健康被害が圧殺されています。

▼法大解放1000人集会うち抜く！

「業務妨害」は同年10月19日、武田君が「御用学者追放」「全面飲酒規制粉碎」を掲げた集会を昼休みに呼びかけたことを指しています(上写真)。当時、過半数の学生の反対にもかかわらず、法大当局は一方的に自主法政祭での全面飲酒規制を導入しました。また、この過程で学祭実行委員を買収し、これまで認められてき

た文化連盟の学祭参加を禁止させ、全体の討議の場から排除しました。「全面飲酒規制に反対すれば、文化連盟のように排除される」と学生を恫喝するためです。

集会はこれへの反撃として、法大生の怒りを解き放ち、1000人規模で爆発しました。法大当局の言う「業務」とは、集会妨害の為に当日に理由も示さずキャンパスを封鎖したことであり、「妨害」とはそれにもかかわらず法大生が封鎖をぶち破って集会に合流したことです。集会弾圧を「業務」と言い張る法大のあり方こそが問題です。また、「教職員・学友への誹謗中傷と迷惑行為」なるものも、上記のような法大当局と学祭実の学生弾圧への抗議を、そう表現しているにすぎません。

▼「大学の戦争協力」阻止！ 反戦ストへ！

武田君の裁判は直接には法大の問題です。しかし、昨年の集团的自衛権行使容認の閣議決定から、今年9月の戦争法成立を経た今日に至るまで、多くの大学で戦争法をめぐるシンポジウム・企画すら「政治的中立性を損なう」と禁圧されている現実が明らかになった現在、大学全般に通ずる内容であることは明確です。この裁判闘争に勝利することが法大闘争を爆発させ、こうした大学の現状を変えていく最大の展望です。

学生の団結にのみ依拠し、キャンパスで当局・国家権力と非和解で闘う法大闘争10年の地平は、闘う学生自治会と大学ストの復権として全国化しつつあります。沖縄大、広島大で自治会が再建され、京都大では21世紀初のバリストが10月27日に行われました。この闘いをよりいっそう前に進め、闘う学生の力で大学を取り戻し、安倍政権を打倒しましょう!!

